

# 大磯町における いじめ防止対策について



# 今後の町のいじめ防止対策について

いじめは重大な「人権問題」である

いじめについて、こども・保護者・学校関係者  
それぞれの立場で考える



**予防対策と早期発見でいじめをなくす！**

令和5年度第1回 総合教育会議(令和5年7月20日開催) より



# 大磯町のいじめ防止対策について

予防対策と早期発見でいじめをなくす！

令和6年度  
スタート！

アプリ活用による早期対応

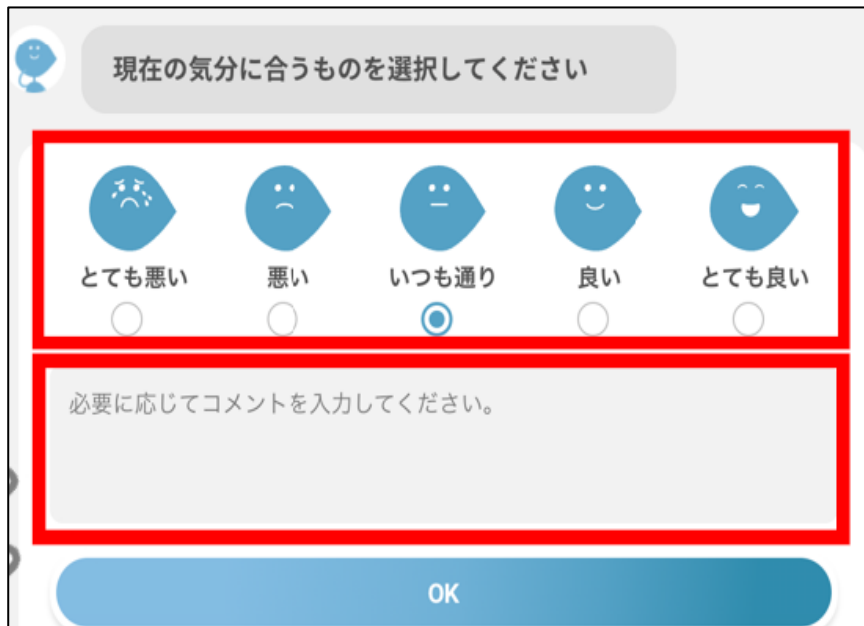
相談体制の構築

(仮称)大磯町こどもをいじめから守る条例



予防対策と早期発見でいじめをなくす！

## アプリ活用による早期対応



現在の気分に合うものを選択してください

とても悪い    悪い    いつも通り    良い    とても良い

必要に応じてコメントを入力してください。

OK

こどもたちが、心の健康  
状態をいつでも記録できる  
アプリを導入しました。

## アプリ活用による早期対応

### 【教員の感想】

- ・(アプリに)入力したこどもへの声掛けが大事。  
「入力したのに 何もしてくれない」と思わせないようにしたい。
- ・いじめに限らず、こどもたちの心の状態にすぐに対応できるのは良いことである。
- ・アプリ活用でこどもの悩みを全て解決する訳ではない。  
特に、選択した心の状態と実際のこどもの気持ちとが常に同じとは限らないので、こどもたちの様子を感じ取る力はこれからも磨いていく必要がある。



予防対策と早期発見でいじめをなくす！

## 相談体制の構築

いじめで悩むこどもの相談を受け付け、いじめの疑いのある事案は、政策総務部政策課が情報を集約し、教育部学校教育課と情報を共有します。



# 相談体制の構築

こども

①相談

(仮称)こどもいじめ110番  
(弁護士・NPO法人)

他の相談窓口  
など

⑥通報事案の対応状況  
を情報提供、助言

他の自治体

政策総務部 政策課  
(総合教育会議)

②いじめの疑い有り

⑤報告

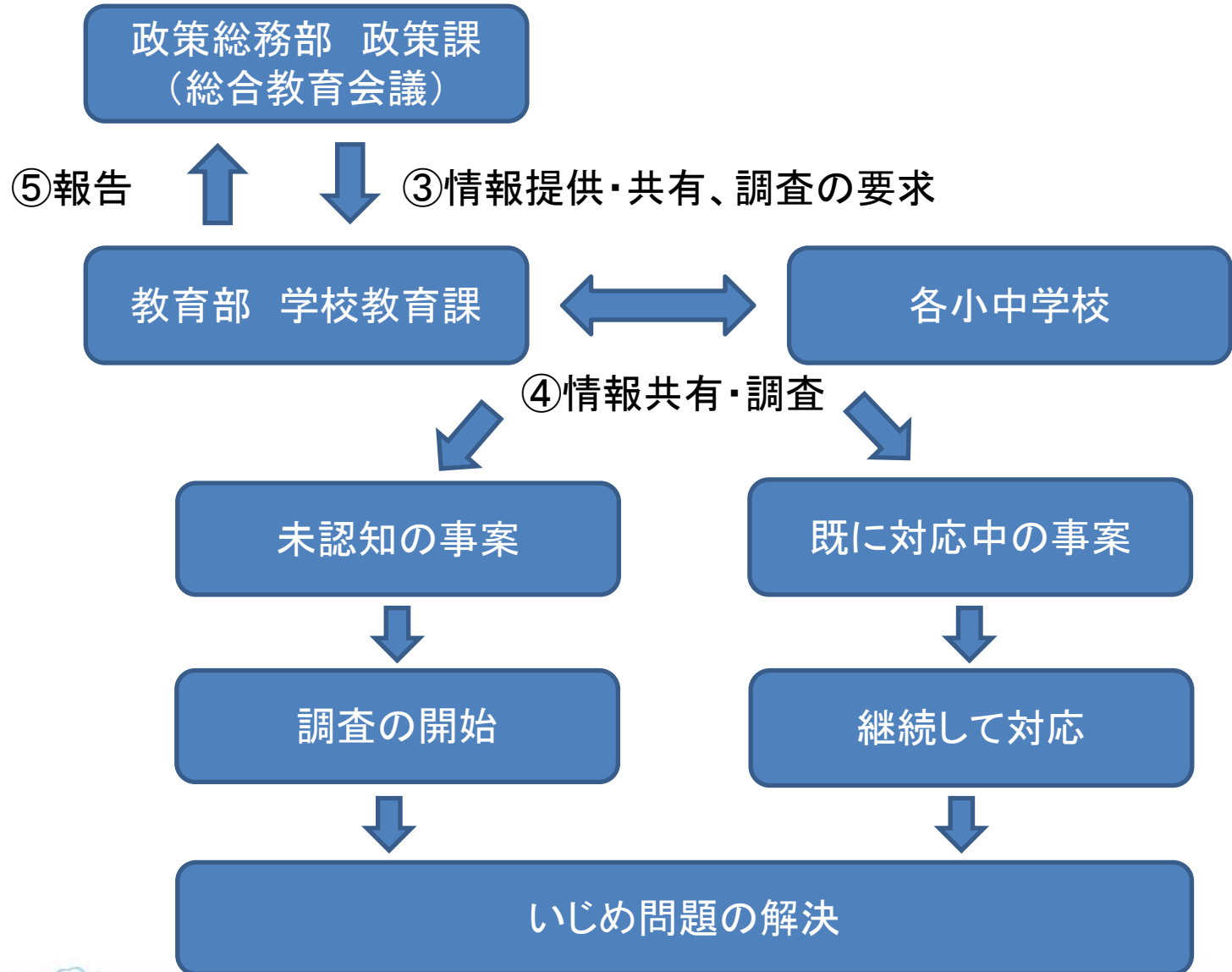
③情報提供・共有、調査の要求

教育部 学校教育課

各小中学校

④情報共有・調査

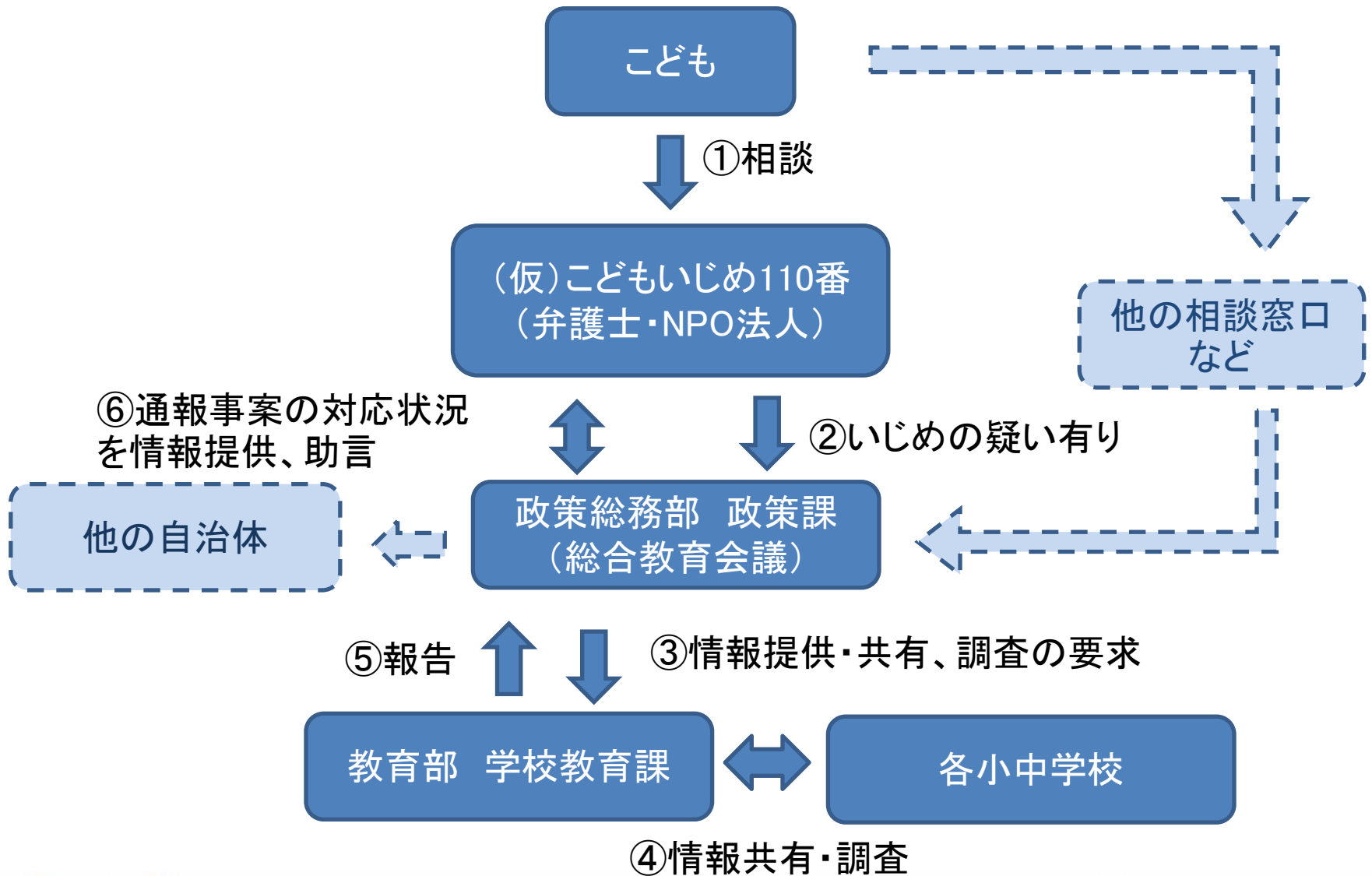
# 相談体制の構築





# 相談体制の構築

〔再掲〕



予防対策と早期発見でいじめをなくす！

## （仮称）大磯町こどもをいじめから守る条例

「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、いじめの防止等にかかる基本理念を定めます。

町、学校、保護者及び町民の責任や役割を明らかにし、いじめの防止等に係る基本的事項を定めます。



# (仮称)大磯町こどもをいじめから守る条例

## 条例素案のポイント

### 1 前文を設定（前文）

本条例制定の目的や意志を明確にするため前文を設けます。

いじめは命までも奪ってしまう重大な人権侵害

いじめの防止、早期発見、対処及び解決の取組みを確実に推進

夢や希望を抱き、健やかで心豊かに成長することができる安全で安心な社会の実現



# (仮称)大磯町こどもをいじめから守る条例

## 2 定義に「こども」を規定(第2条)

小中学校の児童生徒だけではなく、幼稚園、保育園の児童も対象とします。また、町立の学校や園以外に通学通園するこどもも対象とします。

## 3 「いじめ問題再調査委員会」の設置を規定(第12条)

町長部局の附属機関として「(仮称)大磯町いじめ問題再調査委員会」を位置付けます。

## (仮称)大磯町こどもをいじめから守る条例

### 4 町立学校以外の学校等への協力要請を規定(第17条)

町立の学校や園以外のこどもが通学、通園する学校等に対して協力を求めることができるようにします。

### 5 新たな相談体制の整備等を規定(第14条、第18条)

新たな相談体制の構築に向け、相談体制の整備と、町長及び教育委員会との連携を規定します。



# (仮称)大磯町子どもをいじめから守る条例

## 条例制定に向けた今後の予定

| 年 月                       | 会議等                 |
|---------------------------|---------------------|
| 令和6年11月下旬<br>～<br>12月中旬   | 町民説明会               |
| 令和6年12月 2日～<br>令和7年 1月 6日 | 条例(素案)のパブリックコメント    |
| 令和7年 2月中旬                 | 令和7年第1回<br>大磯町議会定例会 |
| 令和7年 4月 1日                | 条例の施行               |

# まとめ

いじめは命までも奪ってしまう重大な人権侵害

いじめの防止、早期発見、対処及び解決の取組みを確実に推進

夢や希望を抱き、健やかで心豊かに成長することができる安全で  
安心な社会の実現

こどもたちをいじめから守り、みんなが **わくわく** 過ごせるまち

